

教育委員会事務の点検・評価

(令和6年度点検評価書)

令和7年9月

小山町教育委員会

<はじめに>

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、教育委員会の事務の管理及び執行状況について、自己点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、公表するものであり、PDCAサイクル（※）を重視し、次年度以降の事務執行に資するため、自己点検及び評価を行い、点検評価書としてまとめることとする。

※「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

※ PDCAサイクル：Plan（計画）、Do（実施・実行）、Check（点検・評価）、Act（処置・改善）の4段階を順次行って1周したら、最後のActを次のPDCAサイクルにつなげ、螺旋を描くように一周ごとにサイクルを向上（スパイラルアップ、spiral up）させて、継続的な見直しをしていくこと。

2 点検評価の対象期間

点検評価の対象期間は、前年度4月から3月までの12か月間とする。

3 点検評価の対象

点検評価の対象は、教育委員会の活動状況、教育委員会が管理及び執行する事務並びに教育委員会が管理及び執行を教育長に委任する事務を対象とする。

4 点検評価の方法

点検評価の方法は、対象期間における事務の進捗状況等を取りまとめる。なお、巻末に示している「教育委員会事務に関する数値目標」については、当該結果数値を記載することとする。ただし、アンケートにより算出される数値については、当該アンケートを実施した時のみ、結果数値を記載するものとする。

5 学識経験を有する者の知見の活用

学識経験者から自己点検評価に対する意見を聴取し、当該意見を記載することとする。

6 日程

- (1) 3月末 基準日
- (2) 6～7月 事務局による取りまとめ
- (3) 7～8月 学識経験者からの意見聴取
- (4) 8月 教育委員会会議にて審議
- (5) 9月 議会へ提出

7 評価書の町議会への提出

本評価書を町議会へ提出する。

8 評価書の公表

学校評価とともに本評価書をホームページ等で公表する。

<点検評価>

1 教育委員会の活動

(1) 教育委員会会議等の運営状況

ア 教育委員会の構成（4月1日現在）

(ア) 教育長 小山中学校区選出

(イ) 教育委員

a 性別 男2人 女2人

b 年齢階層 70歳代 1人、 60歳代 1人、 50歳代 1人
40歳代 1人

c 学区別 小山中学校区2人、北郷中学校区1人、須走中学校区1人

イ 教育委員会会議の開催の回数

(ア) 定例会を12回開催した。

ウ 教育委員会会議の傍聴状況

傍聴者はいなかった。

エ 教育委員会会議運営上の工夫

(ア) 教育当事者の声を直接聞くためや子ども達の現状を見分するために、ふるさと給食の日に合わせるなど、小・中学校での会議開催を6回実施した。また、小・中学校での会議の際に、各校の校長からグランドデザインについて状況報告がされた。

(イ) 教育長、教育次長、課長及び専門監からの報告等において、積極的に情報提供がなされた。

(ウ) 諸規程の制定等については、当該採決会議以前の会議に事前説明を受け、慎重に審議できた。

オ 教育委員会会議の開催（議事）内容

令和6年4月24日

- ・教育委員会事務局職員の人事について
- ・報告第3号 令和6年度小・中学校の学級編成について
- ・報告第4号 令和6年度特別支援教育推進委員の委嘱について
- ・令和6年度定例教育委員会の日程について
- ・令和6年度各種行事年間予定について

令和6年5月17日

- ・報告第5号 令和6年度小山町給食委員会委員の委嘱について
- ・報告第6号 令和6年度小山町学校運営協議会委員の委嘱・任命について
- ・議案第13号 令和6年度小山町一般会計補正予算（第2号）について
- ・議案第14号 財産の取得について（令和6年度小・中学校デジタル学習環境構築業務委託）
- ・議案第15号 小山町立中学校部活動指導員設置要綱について
- ・御殿場・小山授業研修会について
- ・令和6年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会（茨城大会）について

令和6年6月20日

- ・トヨタ自動車硬式野球部による野球教室の実施及び都市対抗野球大会の応援ツアーについて

令和6年7月18日

- ・議案第16号 令和7～10年度使用中学校教科書の採択について
- ・第25回静岡県市町村対抗駅伝競走大会について
- ・令和6年度ふるさと金太郎博士事業について
- ・川野将虎選手パブリックビューイングの開催について
- ・町民プールについて
- ・町が受納した寄贈品（木版画・史料）の寄贈者への対応について
- ・駿東地区教育委員会連絡協議会研修会について

令和6年8月23日

- ・承認第1号 令和5年度小山町一般会計歳入歳出決算について
- ・承認第2号 令和5年度小山町育英奨学資金特別会計歳入歳出決算について
- ・議案第17号 財産の取得について(令和6年度小・中学校情報機器購入事業)
- ・議会第18号 令和6年度小山町一般会計補正予算(第4号)について
- ・議案第19号 令和6年度小山町育英奨学資金特別会計補正予算(第1号)について
- ・令和6年度 北駿音楽会来賓参加予定について

令和6年9月19日

- ・報告第7号 小山町教育委員会委員の任命について
- ・議案第20号 令和5年度小山町教育委員会事務点検評価について
- ・令和6年度 北駿音楽会来賓参加予定について
- ・第63回静岡県市町教育委員会研修会の開催について

令和6年10月24日

- ・議案第21号 令和6年度小山町教育研修奨励賞の選考について
- ・議案第22号 令和6年度前期学校評価について
- ・議案第23号 財産の取得の追認について(平成26年度 小学校教科書・指導書購入事業)
- ・議案第24号 財産の取得の追認について(令和元年度 小学校教科書・指導書購入事業)
- ・議案第25号 財産の取得の追認について(令和5年度 小学校教科書・指導書購入事業)

令和6年11月19日

- ・議案第26号 令和6年度小山町一般会計補正予算(第6号)について
- ・議案第27号 小山町生涯学習施設の指定管理者の指定期間の変更について

令和6年12月20日

- ・議案第28号 令和6年度小山町教育委員会感謝状贈呈者の決定について
- ・議案第29号 令和7年度教職員人事異動方針について
- ・議案第30号 小山町立学校等使用条例及び小山町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

令和7年1月17日

- ・協議及び報告事項なし

令和7年2月19日

- ・議案第1号 令和6年度小山町一般会計補正予算について
- ・議案第2号 令和6年度小山町育英奨学資金特別会計補正予算について
- ・議案第3号 工事請負契約（変更）の締結について（令和5・6年度北郷小学校（北校舎・連絡通路）長寿命化改良工事）
- ・議案第4号 令和7年度小山町一般会計予算について
- ・議案第5号 令和7年度小山町育英奨学資金特別会計予算について
- ・議案第6号 令和7年度小山町育英奨学資金の貸付審査について
- ・議案第7号 令和6年度小山町教育委員会児童生徒表彰について

令和7年3月21日

- ・議案第8号 令和6年度小山町小中学校の園・学校評価について
- ・議案第9号 小山町教育委員会外国語指導助手任用規則の制定について
- ・議案第10号 小山町コミュニティ・スクール・ディレクター設置要綱の制定について
- ・議案第11号 小山町立学校通学規則の一部改正について
- ・議案第12号 小山町学校運営協議会規則の一部改正について
- ・議案第13号 小山町立小・中学校処務規定の一部改正について
- ・議案第14号 小山町地域学校協働活動推進委員設置要綱の一部改正について
- ・議案第15号 学校体育施設等開放事業運営要綱の一部改正について
- ・令和6年度静岡県教育委員会優秀教職員表彰

令和7年3月21日（臨時小山町教育委員会）

- ・報告第1号 教職員の人事の内申について

（2）教育委員の活動等の状況

ア 教育委員会会議以外会議等の出席状況

- （ア）教育長職務代理者 43回
- （イ）その他の委員 延べ 124回

イ 教育委員の研修状況

- （ア）静岡県市町教育委員会研修会
- （イ）教育委員会会議開催時における会場校の視察研修

2 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること

グランドデザイン(教育方針)を前年度3月に作成し、学校等に配布し、基本的な方針を通知した。

(2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること

当該決定会議以前の会議にて、事前に案の説明を受けることを原則とした。

(3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること

と設置及び廃止は特になかった。

(4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること

県費職員の異動については、その人事方針の確認や事前発言の機会を設けた。

人事に関する決裁については、緊急性等の関係から、教育長の臨時代理として整理をしたが、教育長からは適宜情報を受けた。

(5) 法第27条第1項の規定による教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること

平成20年度から、年度中に点検評価を実施していた。

平成25年度から、年度終了後に、当該年度の状況に関する点検評価を実施している。

(6) 法第29条に規定する教育予算その他教育事務で議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関すること

教育予算その他教育事務で議会の議決を経るべき議案については、議会に上程する前に教育委員会で検討したが、了承すべきもののみであったため特別に意見を附する議案はなかった。

(7) 重要な教育財産の取得を申出ること

対象財産はなかった。

(8) 学校その他教育機関の敷地を選定すること

対象はなかった。

(9) 重要な工事の計画を策定すること

なかった。

(10) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること

区域の設定、変更はなかった。

3 教育委員会が管理・執行する事務

(1) 生涯学習の環境整備

ア 生涯学習推進体制の整備

(ア) 生涯学習推進委員会の開催による推進施策の検討

生涯学習推進委員会で、令和5年度事業の報告及び令和6年度の事業検討の他、意見交換を行った。

(イ) 生涯学習フェスティバルの充実

3月1日に町民の生涯学習の成果を発表する機会として、生涯学習フェスティバルを開催した。(参加団体:38団体、参加者:1,100人)

(ウ) 町民文化祭の充実

10月19日、20日に町民文化祭を開催した。(参加者:3,818人)

イ 生涯学習施設の指定管理

令和2年度から2期目の指定管理者による管理、運営を実施している。従来の生涯学習施設である総合文化会館・図書館、総合体育館、多目的広場、小山球場、小山道場、小山町弓道場、夜間照明施設（3施設）、小山町パークゴルフ場について適切な管理、運営が出来た。

新型コロナウイルスが5類となり、各種団体の活動が再開されてきたことにより、自主事業や貸館事業が増えてきている。

引き続き、指定管理者と連携して生涯学習及び社会体育の推進を図っていく。

ウ 生涯学習の拠点施設の整備充実

(ア) 設備改築工事

- ・総合文化会館防災複合盤外更新交換工事
- ・総合文化会館おもいやり駐車場建設工事
- ・総合体育館南面カーテンレール取替工事

(イ) 修繕工事

50万円以下の軽微な修繕について指定管理者が行い、50万円を超えるもの及び緊急性を要する修繕については町が行った。

町が行った主な修繕等については下記のとおり。

- ・総合文化会館 総合文化会館原水ポンプ等交換修繕
- ・総合体育館 総合体育館空調設備修繕
- ・多目的広場 照明取付修繕、高圧引込ケーブル張替修繕、休憩場屋根防水修繕

エ 生涯学習情報の提供

生涯学習情報紙を4月に全戸配付し、趣味教室、子ども向け事業、自主文化事業、読書活動推進事業等の年間計画を周知した。

広報おやまの夢ひろばや無線放送を活用し、利用者拡大のための広報を行った。

オ 地域学校協働本部の体制整備と事業の推進

国費等の補助を受けコーディネーターを配置し、学校応援団ボランティア登録者の新規募集、学校と講師の日程調整等を進め、全こども園と全小・中学校で地域の人材活用を図る事業を実施した。内訳は、環境整備（42件、181人）、行事支援（33件、134人）、学び支援（51件、164人）、読み聞かせ（27件、271人）、家庭教育学級（27件、27名）であった。

中学生職場体験学習については、コーディネーターが学校の日程やニーズを把握し、町内外事業所に生徒の受け入れを依頼した。町内外合計31事業所で受け入れを承諾していただき、小山中・北郷中の2年生、須走中の1、2年生に体験学習の機会を提供していただいた。生徒たちは、教室では得難い貴重な体験をして、一回り成長して戻ってきた。生徒1人1人の進路希望実現に向けての意識を高める機会となった。

町の生涯学習の推進のため、園・学校の家庭教育学級の機会等を捉え、ボランティア登録者に趣味教室等の開講を依頼し活動の支援を行った。

学校教育課で進める「地域とともにある学校づくり」に関連して、学校運営協議会と地域学校協働活動を一体的に推進した。

カ 中学生ボランティアの充実

中学生ボランティア事業として、前年度を上回る延べ92日、485人が活動した。参加した中学生は、地域社会の中で自分が役に立っていることを実感し自己肯定感を高めることができた。

キ ふるさと金太郎博士事業の充実

町内小学3年生から中学3年生を対象に地域の行事、町主催事業等に参加することで豊かな心と地域愛、人間力を強くすること等を目指し、68%の児童生徒が活動に参加した。

ク 施設の一部賃貸

町史編さん資料室の1階部分を平成22年10月から小山町テレビ共聴組合に賃貸。（2階部分には町史編さん時の資料及び町史関係書籍を保管）

(2) 小学校・中学校教育の充実

明るく楽しい小学校、学ぶ喜びのある中学校、可能性を伸ばし夢のある特別支援学級

(ア) 自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てる。人権尊重、生命尊重の実践力を育てる

各学校の学校目標やグランドデザインの中に知・徳・体の各項目を取り入れ、その育成に努めた。

各種学校訪問時に学校の説明を受けるとともに必要な指導を行い、学校はそれを受け、工夫しながら実施した。

(イ) 豊かな人間性、指導力の向上のために、教職員の研修を進める

小山町教育委員会が研究指定校を設置し、指定校は2年間の研究の成果を発表している。

令和6年度は北郷中学校が指定発表校として、「自ら学びに向かう生徒の育成」～単元のゴールを明確にした見取りや振り返りの充実～をテーマに研究発表を行った。

指定研究校以外の学校に対しても、研修費用を助成し、教職員の更なる資質の向上を図った。

御殿場市教育委員会と合同の、御殿場市・小山町授業研修会を行った。授業実践校は自校の校内研修体制の充実を掲げ、自校の研修スタイルで、授業者・学年・教科も自校で選び、公開授業及び事後研修を行う方式で、2年目の開催となった。

また、初任者である教諭7人に対し、初任者研修を実施した。

県教育委員会の研修計画に従い、関係職員も研修に参加した。

その他にも、教育研究奨励賞の論文を募集（11月22日授与式）、初任者、教職経験2年目を対象とした授業研修会を開催した。

また、特別支援総合推進事業として、特別支援教育研修会を3回実施し、巡回相談を必要に応じて各園、各校2～3回ずつ行った。各校の実態に応じて随時学校訪問を行うなど、各学校の特別支援教育体制の充実・向上に努めた。

(ウ) 児童生徒の基礎学力の定着を図るとともに、評価の充実に努める

小学校低学年の支援のため、町費で小学校1年生または2年生の学級に低学年支援員を配置した。

中学校教科指導の充実のため、専科教員のいない小山中学校・北郷中学校及び須走中学校に、県費による家庭科、美術の非常勤講師を配置した。

上記以外でも、県による加配を受け、少人数授業やT T授業等を実施した。また、加配を受けられない学校についても、工夫して少人数授業やT T授業等を実施した。

読み聞かせボランティアを利用して読書の楽しさを醸成するとともに、授業開始前等に読書時間を確保するなど、読書活動を推進した。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小5年生、中2年生）に参加し、体力の実態を把握し、全校運動を展開するなどの工夫をした。

キャリア教育として職場体験や地域の方等を招いた講演会等を実施した。

(エ) 不登校・生徒指導対策を進める

令和6年度の長期欠席（30日以上）児童生徒数は、40人であった。

不登校児童生徒に関して、金太郎教室（適応教室）を設置し、社会教育指導員1人を配置し、当該児童・生徒の受け入れや相談を行った。来室時には、個に応じた授業計画を立て、振り返りを行う中で児童・生徒理解を行い、通常の学校への復帰のきっかけとなるよう努めた。

また、町生徒指導研修会に社会教育指導員、臨床心理士、こども相談員、が参加し、町内各校の生徒指導の現状や課題、長期欠席の児童生徒の実態や情報の共有を図ることで、幅広い支援体制の構築を図った。

警察、関係者や県の児童相談所、民生児童委員等が参加する生徒指導連絡会を3回開催するとともに、実践研修中心となる生徒指導研修会を6回開催した。

県費のスクールカウンセラーが2人配置され、相談活動を行った。また、スクールソーシャルワーカーも町に1人配置され、各機関へつなぐ方向で活動した。

各学校にいじめ対策委員会を設置し、対応の迅速化を行った。各学校は、町教育委員会にいじめ、問題行動等の事案を迅速に報告するとともに、学校と教育委員会が連携して対応にあたった。

また、すべての学校が、町ホームページに、グランドデザインや行事・生活の様子等の学校に関する情報を掲載した。

令和6年度から町内全校区で学校運営協議会を設置し、学校と地域が力を合わせて学校の運営に取り組んでいる。須走中学校区は、こども園、小学校、中学校が一体となり、須走地区全体で1つの学校運営協議会を設置している。須走地区では、学校運営協議会において小中一貫校化の話が出され、令和7年度以降さらに話を進めていく。

(オ) 学校における事務の充実を図る（共同学校事務室）

学校の事務充実や教員の事務負担軽減のため、小中学校8校へ臨時事務員を配置した。

(カ) 開かれた学校を目指す取り組みを進める

学校だより、学年だより等を作成し、保護者に配布するとともに、学校だよりについては、地域にも回覧した。

また、すべての学校が、町ホームページにグランドデザインや行事・生活の様子等の学校に関する情報を掲載した。

令和6年度から町内全校で学校運営協議会が開催され、各校で3～4回の協議会の中で、学校経営に対する意見が出された。須走小中の学校運営協議会では第2回の報告に「須走小・中の一貫校化」について報告がされた。

(キ) 情報教育の充実を図る

平成29年度から校務支援システムを導入し、事務の効率化を図り、教職員の多忙化解消、教員が子どもと向き合う時間の確保に向けて取り組んだ。また、各学校に設置しているファイルサーバーを役場本庁一括でのセンターサーバーとし、セキュリティの向上に努めてきた。

また、令和元年度に小学校4年生から中学校3年生、令和2年度に小学校1年生から小学校3年生までの児童・生徒に1人1台のタブレット端末を整備し、各小中学校に無線LANネットワークを整備した。

令和元年度より情報特別支援員を1名配置し、情報教育の支援に努めた。

令和6年度には、端末導入から5年間が経過し、端末の更新、統合型校務支援システムとICT環境の改善等、環境構築業務への着手を始めた。令和6年度には、株式会社JMCと契約を行った。8月には、環境構築業務として、役場本庁一括でのセンターサーバー方式によってネットワーク環境に遅延が生じていた状況を改善し、各校のWi-Fi環境から遅延なくインターネットにアクセスできる環境を構築した。また、令和7年1月から児童生徒、教職員の端末を更新した。教職員は、これまでノートPCと、タブレット端末の2台を使用して業務を行っていたが、役場のセンターサーバーをクラウド化し、通常の学習環境と成績等の機密情報を扱う校務環境を、分離された安全な保存場所を設けることで、1台の端末で扱えるようになった。これまで教職員が学校でしかできなかった業務も、場所を問わず行うことができるようになった。同時にセキュリティも強化し、教職員は顔認証やパスワードで端末を認証し、USBメモリでの書き込みを制限するなど、セキュリティ面での対策も強化した。

児童生徒に対しては、新端末で9年間同じ環境で端末を使用できる環境が整い、学校での遅延が解消された状態での使用が始まった。

(ク) 国際化教育を推進する。小学校での国際理解の充実を図る。

ほぼ中学校区ごとで1人のALTを配置し、町内全体で5人を配置した。

小学校に英語支援員を1名配置し、ALTと連携して英語教育の充実を図った。

また、夢チャレンジ事業の一環として、英語検定の検定料を全額補助し、英語力向上への支援を充実させた。

(ケ) 地域教材等の活用を図る

平成26年度に作成した社会科副読本「おやまー富士山と金太郎のまちは」の改訂版を小学校に配付し、各校で活用した。

(コ) 学校教育環境の充実を図る

学校の要望を調査し、施設・設備・教材備品の充実に努めた。

遊具・体育器具等を点検し、修繕が必要なものは修繕した。

(サ) 学校図書館の充実を図る

4人の学校図書館支援員がそれぞれ2校を担当して、学校図書館の蔵書の整理や利用者に対しての助言等を行い、読書環境の充実を図った。

学校図書館の蔵書数については、国の定めている冊数以上を確保しつつ、図書館の充実に努めた。

(シ) 学校給食の安全・充実を図る

すべての給食員、栄養教諭及び栄養士が参加して、6月に東部保健所食品衛生監視専門班から講師を迎えて衛生管理講習会を実施した。

令和6年3月に栄養教諭、栄養士及び給食員（責任者）で、小山町学校給食作業マニュアルについて確認した。

各学校の給食室で行う衛生管理研修会に、栄養教諭・栄養士が給食調理場での業務について研修をした。

食材購入や献立の作成、衛生管理について検討する学校給食委員会を開催し、学校給食の安心安全の確立に努めた。

調理室のドライ運用に努めた。

給食食材及び調理済食品の細菌検査を実施した。

(ス) 就学奨励・援助を推進する

3月末現在で、要保護対象児童生徒は、3人。準要保護対象児童生徒は、39人（小学校19人、中学校20人）が在籍し、学用品費等の就学援助費を支給した。

特別支援学級在籍者である34人（小学校21人、中学校13人）の内、対象者28人に対して就学奨励費を支給した。

遠距離通学者への支援については、65人に支給した。

(セ) 町での単独設置が困難なため、御殿場市教育委員会が設置している「ことばの教室」の運営費の一部を負担し、該当幼児児童の言語相談を進めた。

令和6年度は、小山町から年度途中より2名の利用があった。

(ソ) 中学校の進路指導・部活動の支援を進める

キャリア教育（生き方の教育）として、職場体験、地域の方を招くゲストティチャー、高校説明会の参加など各校が工夫して実施した。

部活動においては、県大会・東部大会等への交通費支援や優先的な施設貸し出し等を実施した。

部活動地域移行コーディネーターを配置し、令和9年度を目途に部活動の地域展開の準備を進めた。小山町立中学校これからの部活動のあり方検討会での検討と共に具体的な提案がなされた。

(タ) 児童生徒の学校内外における安全、安心を図る

防災安全計画を学校安全計画に含め、学校経営書に明記する等、防災教育や訓練の充実を努めた。

遠距離通学者の登下校の安全対策として、公共交通機関利用促進のための補助を行った。

携帯電話メール（チェックインシステム）を利用した連絡方法を活用した。

(チ) 豊かな体験活動を教育課程に位置づける

総合的な学習の時間、特別活動等を中心に、各教科・領域を通して、体験活動を次に生かす工夫をした。

(ツ) ボランティア活動の奨励に努める

生涯学習課と連携して、町行事等のボランティア活動に中学生が参加した。延べ485人（登録生徒数：277人）が参加した。

(テ) 書道科授業の実施

小学校1年生及び2年生に対して日本の伝統芸術である毛筆による書道に触れ、日本の伝統的な文化を大切にしようとする姿勢の基礎を培い、筆

使いに慣れ親しみ、毛筆の基礎基本を身につけることを目的に書道科の授業を実施した。

(ト) 心の教育を推進する

道徳の時間を中心に、学校の教育活動全体を通して、道徳教育を推進した。各校に配置されている県費スクールカウンセラーによる教育相談を実施するなど、各校の生徒指導担当が中心となり有効活用を図った。

各校で朝食に関するアンケートを実施し、朝食摂取への啓蒙や生活環境の把握に努めた。インターネット等のメディア対策については、校長会、養護教諭部会、生徒指導部会、PTAなどで取り上げ、児童生徒が主体的に取り組めるよう各校が工夫した児童生徒指導を行った。

(ナ) 数値目標を学校目標に積極的に使うよう努める

各学校のグランドデザイン上に、すべての学校で、何らかの数値目標を掲げた。

(ニ) 学校評価を実施し、公開する

前期と後期に実施し、公開については教育委員会評価とともに実施することとした。

(ヌ) 特別支援教育のための特別支援員を必要な学校に配置する

小学校に8人及び中学校に3人の支援員を確保し、学校によっては、特別支援学級への配置もした。支援を必要とする児童生徒に対して個別の生活支援等を行い、各学校の学習環境の充実に資することができた。

(ネ) こども相談員による巡回相談を実施する

こども相談員3人(内1人は臨床心理士)を配置し、小中学校・こども園を週1回巡回するようにした。児童生徒・園児や保護者との面談や教職員との情報交換を随時実施するなど学校の実態に即した相談活動を実施した。

子育て支援センター「きんたろうひろば」では、利用者支援専門員による子育てに関する相談を実施し、保護者への支援も充実した。また、健康増進課との情報交換を充実させることで、乳児期から継続的な保護者支援が行われている。

(ノ) 授業力の向上を図る

教員の授業力の向上のために授業アドバイザー2人を配置し、授業参観、事後指導等を実施して、教員の授業力の向上を図った。また、授業アドバイザーは、校内研修にも積極的にに関わり、指導及び助言を行った。

(ハ) 放課後子ども教室

放課後に子どもたちが安全・安心な体験・学びができる居場所づくりとして「放課後子ども教室」を平成27年度須走小学校から設置。令和元年度から町内全5校で開設し活動している。

(3) 青少年を育む活動及び家庭教育の推進

ア 青少年を健やかに育む

(ア) 子ども向け事業の充実

子ども向けの教室は工作、体操、実験と幅広い分野で実施した。

No	教室名	計画日	指導者	対象	参加人数
1	わくわく科学教室① 回して遊ぼう	8月6日	米山 豊 氏	小学生	16人

2	わくわく科学教室② 30倍の世界	8月23日	米山 豊 氏	小学生 中学生	17人
3	親子で楽しむ夜のモル ック大会	8月23日	小山町スポーツ推進員	小学生 その家族	13人

(イ) 子ども会活動の支援

絵のコンテスト、ジュニアリーダーによる活動、3町合同ジュニアリーダー研修会等、町子連活動の支援を行った。赤い羽根カップ町子連親睦ドッジボール大会は、各地区から全15チームが参加して実施した。

(ウ) 青少年健全育成団体活動への支援

ボーイスカウト御殿場小山地区、ガールスカウト静岡県第33団及び34団、竹之下太鼓保存会、大富士公時太鼓保存会、子ども会育成連合会に助成金を交付するとともに、活動支援を行った。

(エ) 青少年活動指導者リーダーの育成

県主催の青年の船等の研修事業に小山町からの参加者がいる場合は交付金を支出することとしているが、令和6年度は参加者がなく支出はなかった。

また、県初級青少年指導者認定において、中学生39人が認定証を授与された。

(オ) 小山町はたちの集い及び新成人への記念品贈呈

令和4年4月の民法改正に伴う成人年齢引き下げにともない、従前の成人式を『小山町はたちの集い』に改め、学年齢20歳の方を対象に式典を開催し、新成人172人中113人が参加した。

また、新たに新成人となった学年齢18歳の方132人を対象に、町長の祝辞と記念品等を送付した。

(カ) 体験寺子屋事業の実施

通学合宿や防災体験合宿から発展した静岡県の体験寺子屋事業を、明倫小学校と須走小学校で実施した。

No	事業名	実施日	支援内容等	参加者
1	明倫小学校に泊まろう	7/20～21	計画、活動の支援 緊急時の対応	35人(泊) +121人
2	地域とスクラム 須走小防災合宿	9/27～28	計画、活動の支援 緊急時の対応	4年～6年 15人

イ 家庭教育の充実

(ア) 家庭教育学級の実施

町内の全こども園、全小中学校で実施し、費用の一部を支援した。

(イ) 家庭教育に関する情報の提供

社会教育指導員を配置し、情報の提供に努めている。

(ウ) 家庭教育指導者の養成

各こども園・学校に家庭教育学級主事を設置し、4月に研修会を開催した。また、各こども園、学校からの要請により、社会教育指導員や家庭教育支援員を派遣し、指導に当たった。

(エ) 楽しい子育て講座

年度内に3歳になる子の保護者を対象に、年間6回の子育て講座を開催した。

No	実施日	内 容	場 所	参加人数
1	5月29日	開講式挨拶：勝俣 純(教育長) 講話：親子でふれあい遊び 講師：きんたろうひろばスタッフ	親子：児童遊戯室	親 3人 子 4人
2	7月4日	講話・実技：親子でリトミックを楽 しもう！ 講師：長田喜久子	親子：児童遊戯室	親 5人 子 7人
3	9月18日	実技：入園前の子どもを持つ母親へ のメッセージ 講師：小野美幸	親：集会室 子：児童遊戯室	親 4人 子 5人
4	10月22日	講話・実技：タッチケアセラピー 講師：筒井佳代子	親子：児童遊戯室	親 2人 子 3人
5	11月20日	講話：心の中に本の扉を！ 講師：図書館ボランティアおはなし ポケット	親：集会室 子：児童遊戯室	親 3人 子 4人
6	12月17日	閉校式挨拶：勝俣 純(教育長) 講座の振り返り	親：集会室 子：児童遊戯室	親 5人 子 8人

ウ 青少年を取り巻く環境の整備

(ア) 青少年補導員活動の実施

15人の青少年補導員を委嘱し、警察官、少年警察協助手員、生涯学習課職員が連携して、各地区の県下一斉補導及び立入調査を夏季と冬季の2回を実施した。

(イ) 有害図書等の排除

夏季と冬季に各1回実施される県内一斉補導及び立入調査において、町内で書籍を販売する全てのコンビニエンスストアを確認した。その結果、有害図書等の販売、陳列は無かった。

エ 相談事業の推進

学校教育課・こども未来課に「こども相談員」を配置し、こども園、小中学校等に対して巡回指導を行い、さらに、電話相談の出来る体制とした。

こども育成課では、指導主事による相談を随時受け付けている。

また、不登校の子どもたちの相談や勉強する場を提供する「金太郎教室」を開設している。

オ 育英制度の推進

育英奨学金は、大学生4人、専門学校生1人に貸与した。

奨学資金貸付金の月額は大學生（専門学校生）30,000円、高校生12,000円

(4) 豊かな人生を創出する社会教育の充実

ア 学習機会の提供と充実

(ア) 町民の生涯学習を充実するため各種講座、教室、展示を指定管理者が開催。

<趣味教室>

教室名	実施回数 または実施日	講師	対象	延べ 参加者数
ピアノ教室	全 40 回	カワイ楽器	年少～ 一般	259 人
習字教室	全 42 回	須藤好美 (千彩書道教室)	一般	452 人
プログラミング教室	全 40 回	徳島陽介	小学校 ～ 中学校	980 人
キッズダンス教室	全 39 回	鎌野貴美子	小学生 ～ 一般	309 人
バレエ教室	全 33 回	深沢伸子	小学 4 年生 ～ 中学生	210 人
アロマテラピー教室	6 月 19 日	田代華奈子	一般	4 人
夏休み宿題お助け講座	7 月 31 日	須藤好美 (千彩書道教室)	年少～ 中学生	16 人
書き初め教室	12 月 24 日 12 月 25 日	須藤好美 (千彩書道教室)	一般	15 人
陶芸教室	8 月 1 日、8 月 8 日 8 月 22 日、8 月 29 日	高鳥正則	一般	28 人
アートクレイシルバー教室	6 月 25 日 12 月 10 日 3 月 4 日	鈴木崇子	中学生 以上	10 人
パソコン教室	8 月 1 日、8 月 8 日 8 月 15 日、8 月 22 日	荻嶋由明	一般	22 人
手ごねパン教室	8 月 20 日、10 月 29 日 12 月 17 日、2 月 18 日	長田那美	一般	21 人
親子パン教室	8 月 6 日	長田那美	一般	8 人

写真教室	1月13日	永井恵理子	高校生以上	7人
実用ペン習字	3月5日	須藤好美 (千彩書道教室)	一般	1人
セルフ整体教室	月1回	高村典子	一般	48人
クラフトバンド手芸教室	月1回	高田幸子	一般	95人

<町民講座・ふるさと発見講座>

① ふるさと発見講座

No.	事業名	実施日	講師	対象	参加人数
1	ふるさと発見講座① 富士小山ヤクルト工場 見学	8月19日	富士小山ヤクルト 工場職員	小学生と 保護者	12人
2	ふるさと発見講座② 新東名高速道路見学	8月8日	NEXCO中日本日暮 氏・梅津氏 他各 工事現場担当者	町内在住・ 在勤者	25人
3	ふるさと発見講座③ 阿多野用水の隧道を探 検しよう！	11月16日	阿多野区長 池谷精 市 氏及び町職員	町内在住・ 在勤者	22人

② 町民講座

No.	事業名	実施日	講師	対象	参加人数
1	町民講座① 富士山とイタリアヴェ スヴィオ山 火山噴火で 埋もれた街を掘る	8月3日	東京大学総合文化 研究科グローバル 地域研究機構地中 海地域研究部門特 任研究員 杉山浩平 氏	小学生以上	24人
2	町民講座② そうだ南極へ行こう	9月23日	筑波大学附属高等 学校 小松俊介 氏	小学生以上	19人

<その他>

No.	事業名	実施日	内容	備考
1	原爆展	8月8日 ～8月15日	原爆に関するパネル展示	207人
2	第68回町民文化祭	10月19日 ～20日	展示・舞台・体験	入場者 3,818人
3	駿河路のつどい	10月24日	短歌、俳句を一般応募し、 選句により優秀作品を選ぶ	15人
4	小山町はたちの集い (旧成人式)	令和7年 1月12日	町長式辞、はたち代表の言 葉、ビデオレター上映等	はたち 113人 一般、来賓175人
5	生涯学習フェスティバル (園まつり同時開催)	令和7年 3月1日	展示・販売・体験	1,100人

6	ふるさと金太郎博士事業	通年	地域の行事への参加や体験活動を通して、ふるさとを知りふるさとに誇りを持つ	小学3年生～ 中学3年生
---	-------------	----	--------------------------------------	-----------------

(イ) 社会教育団体への助成

連合婦人会、ボーイスカウト御殿場小山地区等 8 団体、7 事業に助成金を支出した。

(5) だれもがスポーツを楽しめるまちおやまを目指したスポーツ振興

ア スポーツ振興審議会

令和 3 年度に全 4 回の審議会を開催し、小山町スポーツ条例に基づく、基本目標、基本方針、基本施策を定めたスポーツ振興基本計画を策定した。

令和 6 年度は、その進捗管理等を行うことを目的にスポーツ振興審議会を開催し、町内のスポーツ活動の現状と課題、方針等について協議した。

会議内容は下記のとおり。

No.	会議名	実施日	場所	内容
1	第 1 回 スポーツ振興審議会	5月26日	総合文化会館 集会室	令和 6 年度小山町スポーツ振興基本計画の取組状況について

イ 各種スポーツ大会等の開催・参加及び協力

関係団体との連携により大会等を実施したが、町民体育大会は天候に恵まれず中止となった。

No.	大会名	対象	開催時期	場所	備考
1	第 13 回町民体育大会	町民	10 月 6 日(日) 雨天中止	多目的広場	—
2	第 25 回静岡県市町対抗駅伝競走大会	小山町 代表チーム	11 月 30 日(土)	静岡市	町の部 9 位
3	富士マラソン フェスタ 2024	一般	12 月 15 日(日)	富士 スピード ウェイ	1,727 人 参加
4	第 72 回町内駅伝大会 第 20 回周回コース駅伝 大会	一般 町内小・中学生	1 月 19 日(日)	町内 多目的広場	65 チーム 479 人参加

ウ 各種スポーツ教室の開催

体育施設の指定管理者が実施した。

教室名	場所	実施回数	講師	対象	延べ 参加者数
体育教室 (幼児クラス)	アリーナ	全40回	カワイ楽器	年少～年長	417人
体育教室 (児童クラス)	アリーナ	全40回	カワイ楽器	小学1年～ 小学5年	555人

ジュニア卓球教室	アリーナ	38回	シンコースポーツ	小学生	165人
シルバー卓球教室	アリーナ	138回	シンコースポーツ	60歳以上	977人
シルバー卓球教室 (初級)	アリーナ	27回	シンコースポーツ	60歳以上	126人
バドミントン教室	アリーナ	38回	シンコースポーツ	一般男女	298人
チアダンス教室	アリーナ	全40回	カワイ楽器	小学1年～ 小学5年	453人

エ スポーツ推進委員活動の推進

スポーツ推進委員を中心に小山町ふれスポ（ふれあいスポーツ）祭やモルック等の誰も気軽に楽しめることのできるスポーツの普及を図り、モルックの普及活動では、延べ756人の方が参加、派遣要請が7件と町内に拡がりを見せている。

駿東地区スポーツ推進委員連絡会が開催している研修会にスポーツ推進委員が参加し、技術の向上に努めた。

オ スポーツ施設の充実と開放

(ア) 学校体育施設の開放

No.	学校名	登録団体数	活動種目
1	成美小	4	ミニバス、バレー 等
2	明倫小	5	ミニバス、バレー 等
3	足柄小	2	バドミントン、テーブル等 等
4	北郷小	7	ミニバス、バレー、野球、サッカー 等
5	須走小	4	バレー、バドミントン、空手、サッカー 等
6	小山中	6	バレー、バドミントン、バスケットボール 等
7	北郷中	14	バドミントン、バレー、剣道、野球 等
8	須走中	7	空手、バドミントン、バレー、フットサル 等

(イ) 学校体育施設の利便性に向けて

小山町学校体育施設開放事業について、各学校の手続きの負担軽減、利用者の負担軽減、学校施設の防犯、災害時の避難所の設営する施設という観点からリモートロック及びシステム予約を導入した。

(ウ) スポーツ推進の日

スポーツ推進委員が中心となり誰もが楽しめるレクリエーションスポーツの普及活動を実施し、令和6年度はモルックの普及活動を主に行った。

日程	内 容	会 場	参加者数			主催	備 考
			委員	一般	計		
4/26 (金)	講習会	総合体育館	13	—	13	町	委員のみ
5/24 (金)	スポーツひろば	総合体育館	13	9	22	町	自由参加
6/22 (土)	ふれスポ祭	北郷小学校 体育館	11	138	149	町	自由参加
7/28 (土)	金太郎夏まつり (モルック)	足柄ふれあ い公園	6	42	48	町	自由参加
8/23 (金)	親子で楽しむ 夜のモルック大会	北郷中 グラウンド	9	5組/ 13名	22	町	事前申込
9/28 (土)	ふれスポ祭	須走小学校 体育館	7	70	77	町	自由参加
10/25 (金)	審判講習会 (ボッチャ)	総合体育館	8	—	8	町	自由参加
11/17 (日)	駿東地区レクスポ フェスティバル in 御殿場	御殿場市 体育館	66	97	163	駿東	自由参加
11/23 (土)	町民モルック大会	多目的広場	12	32 チーム 110 名	122	町	事前申込
2/22 (土)	なわとび ひろば	総合体育館	11	121	132	町	自由参加

カ 各種スポーツ団体の育成、助成

(ア) スポーツ協会への助成

総合体育館内に事務局をおき、町民スポーツ祭、富士マラソンフェスタ、小山町駅伝大会・周回コース駅伝大会等を開催、運営している。また、スポーツ少年団の事務局として交流大会の事業を実施している体育協会に対し、助成している。

(イ) 地区体育・スポーツ振興会、スポーツ少年団本部への助成

地区体育大会等の開催団体に、地区体育大会等のため経費の一部を助成している。

(ウ) スポーツ大会出場奨励金の交付

静岡県立小山高等学校ダンス部他、個人29件、団体3件に奨励金を交付した。

(6) 地域に根ざした小山町文化の継承と創造

ア 文化活動の推進

(ア) 芸術文化事業の実施

幅広い年齢層が芸術文化に親しみ、文化意識の高揚を図るため、多彩な催し物を開催した。

NO	事業名	実施日	来場者数
1	パフォーマンス in 金太郎ホール	6/1・6/2	21人
2	小学校芸術鑑賞会	6/21	小学生910人 一般23人
3	バルーンアートワークショップ	6/23	32人
4	富士山金太郎夏祭りお笑いステージ	7/27	-
5	おやぶんマルシェ	9/8	1,988人
6	ノントンのハッピーコンサート	9/28	176人
7	中学校芸術鑑賞会	11/14	中学生374人 一般24人
8	小山町よしもとふるさと劇団 劇団オーディション	8/13	28人
9	小山町よしもとふるさと劇団 劇団稽古	9/25 10/2, 8, 16, 22 11/4, 8, 13, 16	231人
10	小山町ふるさと劇団公演	11/17	508人
11	OYAMA MUSIC FESTIVAL	12/22	226人
12	自主事業教室合同発表会	2/9	244人
13	西川きよしのコツコツ大冒険ライブIn 小山町	2/23	351人
14	落語ワークショップ	3/9	19人

(イ) 町民文化祭

10月19日・20日の2日間開催した。町民文化祭へは計画・準備の段階から多くの町民が参加し、仲間と共に展示や発表をすることに喜びを感じていた。当日、多くの方が来場した。(舞台部門2,231人、体験部門244人、展示部門4,487人)

(ウ) 文芸誌「駿河路」の発刊

毎年、俳句、短歌等に親しむ町民及び小中学生を対象に、駿河路への投稿を募集し、編集委員会にて作品検討及び校正後、投稿者等に無料にて配布した。

(エ) 文化団体育成のための助成・活動の支援

生涯学習フェスティバルを開催し、文化連盟加盟団体やその他文化団体（38団体 1,100人）へ活動発表の場を提供した。

(オ) 小山町文化芸術振興基本計画の進捗管理

小山町文化芸術振興条例に基づき、文化振興に関する基本目標、基本方針、基本施策を定めた文化芸術振興基本計画の進捗管理を生涯学習推進委員会で行った。

イ 文化財の保護

(ア) 文化財の活用普及

令和6年3月に策定した文化財保存活用地域計画に基づき、阿多野用水文化財調査事業を実施した。また、当町と富士宮市の1市1町で富士紡績関連遺産群の構成資産として「しずおか遺産」に申請。令和7年1月14日に「富士山の清流が織り成した産業革命」として認定を受けた。

ウ 図書館活動の充実

(ア) 子ども読書推進計画による読書活動の充実

令和3年3月に策定した「第3次子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動を積極的に推進した。

(イ) ボランティアによる年齢にあった図書活動の実施

毎週土曜日に図書館おはなしコーナーでおはなしの会を実施した。また、読み聞かせボランティア養成講座も実施し、コロナ禍により中止していた「夜のおはなし会」等も実施した。

(イ) 各種図書館事業の実施（おはなしの会等）

業名	内容	会場	実施日	延べ参加者数
おはなしの会	図書館ボランティア「おはなしポケット」による絵本の読み聞かせを行った。	図書館 おはなしコーナー	毎月 土曜日	308人
こども読書週間イベントリサイクル市	4/23～5/12までのこども読書週間に合わせ、リサイクル市を開催。また期間中、中学生以下の未登録者に限り、読書通帳を無料発行。	展示室	4/22～5/12	リサイクル市受領数87人399冊 読書通帳7冊発行
こども読書の日イベント	図書ボランティアによるおはなしの会大型絵本「こすずめのぼうけん」素語り 「かしこいモリー」人形劇 「ふるやのもり」を実施。 図書職員によるちぎり絵のサンキューカード作りを行った。	文化会館 児童遊戯室	4/27	おはなしの会大人7人 子供8人 ちぎり絵大人5人 子供7人
読み聞かせボランティア養成講座	絵本の読み聞かせをやってみたい方へ、静岡県読書アドバイザーにより講習を行った。	文化会館 会議室	6/1・6/15	13人

夏の夜のおはなし会deウルトラクイズ	通常のおはなし会とはひと味違った夜のおはなし会。終了後にクイズ大会を行った。	ロビー図書館	8/19	子供6人 大人7人
図書館ファンクラブ	図書館員体験などが出来るファンクラブを小学生から募集し、図書館体験を行った。	図書館	7/23, 24, 25, 30, 31 8/1, 3, 8, 10	36人
リサイクル市 (古雑誌市)	除籍になった書籍や雑誌を自由に持ち帰れるリサイクル市を実施。	図書館前通路	11/19～12/1 3/20～3/30	受領77人 230冊 受領255人 453冊
秋の夜のおはなし会	通常のおはなし会とはひと味違った夜のおはなし会。子ども向けと大人向けに場所を変えて実施。	児童遊戯室 図書館 おはなし コーナー	10/27	子供18人 大人15人
おうちに一箱図書館	個人のご自宅へ1箱分(20～28冊)の絵本を貸し出し。	図書館	—	22家族 440冊
ふれあい広場リサイクル市(古雑誌市)	ふれあい広場にて除籍になった書籍や雑誌を自由に持ち帰れるリサイクル市を実施。	ふれあい広場	9/12～10/1	受領108人 350冊
にんげんすごろく大会	人がコマになって歩くすごろく大会。マスに書いてある指示に挑戦しながらゴールをめざすイベント。	児童遊戯室	1/25	子供14人 大人11人
大人のおはなし会	中学生以上向けのおはなし会を実施。	ロビーホワイエ	1/25	20人

(オ) 移動図書館の充実

本庁・須走支所の2か所にそれぞれ300冊程度の本を置き、年4回の入替を実施。令和2年度からは足柄駅前交流センター及び子育て支援センター「きんたろうひろば」に書架を配置し、町民の読書活動を推進している。

(カ) おうちに一箱図書館の実施

個人に1箱分の絵本(20～30冊)を貸し出す「おうちに一箱図書館」については、令和5年度が7家族110冊の利用に対し、令和6年度は、22家族440冊の利用となった。

エ 生涯学習社会の指導者づくり・施設の活用の推進

(ア) 学校施設・設備の活用

学校の施設を有効活用し、学社連携・地域住民の生涯学習を推進するため、明倫小学校の民具収蔵庫に寄贈された民具を保存するとともに、北郷小学校の資料室に町内から出土した土器や富士紡績資料を収蔵し、文化財保護のために学校協力のもと学校施設を有効に活用している。

(イ) 団体やボランティアによる各種教室の開催

講師ボランティアに趣味教室の講師を依頼するとともに、団体や個人のスキルアップに繋がった。

一方、スポーツ教室もスポーツ協会加盟団体等を活用して実施することで指導者の育成を図った。

(ウ) 生涯学習センター施設等利用増進

体育施設に指定管理制度を導入し、民間活力による施設運営を推進している。令和元年度には、総合文化会館金太郎ホール入口にカフェを設け、利用促進と利用者の親睦を図ることが可能な施設運営を行っている。

また、新型コロナウイルス感染症対策のため、検温器や消毒液の設置、利用者による施設退室時の消毒作業の徹底などを行い、安心、安全な施設運営に努めた。

(8) 「明日の社会」を作る教育の推進

ア 明るく豊かな共生社会の形成を目指す

(ア) ボランティア活動の推進

ボランティア支援センターを設置し、趣味教室等での活用を図った。

講師ボランティアを随時募集し、生涯学習課主催事業に多数の協力を得た。

青少年教育の一環としてまた、地域とのつながりを大事にするため、中学生ボランティアの活動を推進した。

また、子ども会の中に中・高生を中心としたジュニアリーダーズクラブがあり、子ども会事業で活躍をした。

(イ) 男女共同参画社会づくりへの支援

令和4年3月に策定した第5次小山町男女共同参画社会づくり行動計画に沿って事業を実施した。令和7年3月22日には町長による「小山町ダイバーシティ推進宣言」を行った。また、同日、小山町男女共同参画推進協議会と併せて、小山高校3年岩田あさひ氏とIPシンフォニー副社長天野恵久子氏を講師に招き「おやまの女性たちの声を聞く！私のライフデザイン」と題し、講演会を開催した。

イ 異文化との交流と自然との共生の実現

国際理解の推進

スポーツ交流や講演会等への後援申請を行い、国際理解の推進を図るべく支援を行った。

教育委員会事務に関する数値目標

目標項目	初年度値 (H27年度)	現状値 (R6年度)	目標値 (目 標年度)	備考
学校が楽しい (小学校の児童アンケートの割合)	89.8%	91%	95%(R7)	イ
授業が分かる (小学校の児童アンケートの割合)	90.8%	90%	95%(R7)	
信頼できる先生がいる (小学校の児童アンケートの割合)	- (注1)	93%	95%(R7)	
学校が楽しい (中学校の生徒アンケートの割合)	- (注1)	89%	95%(R7)	イ
授業が分かる (中学校の生徒アンケートの割合)	80.6%	84%	95%(R7)	
信頼できる先生がいる (中学校の生徒アンケートの割合)	70.8%	91%	95%(R7)	
「生きる力を育む学校教育が行われている」と回答する町民の割合	44%	33%	50%(R7)	イ
「子どもの教育について、学校・家庭・地域の連携が取れている」と回答する町民の割合	51%	46%	55%(R7)	イ
放課後子ども教室箇所数	1箇所	5箇所	5箇所	ロ
「生涯学習活動の機会や場が充実している」と回答する町民の割合	44%	41%	50%(R7)	イ
「図書館が便利で使いやすい」と回答する町民の割合	42%	43%	50%(R7)	イ
家庭での読書時間について 「毎日読む」「1週間の中で読む日がある」子どもの割合	(H27) 就学前 87% 小学校 71% 中学校 39%	(R2) 就学前 89% 小学校 82% 中学校 54%	(R7) 就学前95% 小学校90% 中学校70%	ハ
子どもの読書環境について 「満足している」「ほぼ満足している」保護者の割合	(H27) 就学前 87% 小学校 81% 中学校 75%	(R2) 就学前 86% 小学校 78% 中学校 89%	(R7) 就学前90% 小学校85% 中学校95%	ハ
子どもの読書の大切さについて 「とても大切だと思う」「少しは大切だと思う」保護者の割合	(H27) 就学前 93% 小学校 90% 中学校 86%	(R2) 就学前 90% 小学校 86% 中学校 96%	(R7) 就学前95% 小学校95% 中学校100%	ハ
「おはなしの会」を知っている保護者の割合	(H27) 就学前 80% 小学校 77% 中学校 74%	(R2) 就学前 72% 小学校 83% 中学校 75%	(R7) 就学前85% 小学校90% 中学校80%	ハ
「伝統文化や郷土を大切にしている」と回答する町民の割合	65%	49%	60%(R7)	イ
「文化芸術に触れる機会が充実している」と回答する町民の割合	27%(R2)	29%	50%(R7)	イ

目標項目	初年度値 (H27年度)	現状値 (R6年度)	目標値 (目 標年度)	備考
「みんなが気軽にスポーツを楽しめる環境が整っている」と回答する町民の割合	37%	38%	50%(R7)	イ
体育施設(総合体育館、多目的広場、小山球場、小山道場、弓道場、夜間照明施設、トレーニング室、パークゴルフ場)利用者数	66,422人	67,879人	50,000人 (R3)	ロ
「次世代を担う子どもたちが健やかに成長している」と回答する町民の割合	64%	57%	70%(R7)	イ
学校応援ボランティア利用回数	15回	242回	130回(R4)	
通学合宿等参加者数(防災合宿)体験寺子屋事業に移行	137人	171人	100人(R5)	ロ
全中学生数に占めるボランティア登録数の割合	44%	68.7%	60%(R7)	イ
「地域間交流や国際交流が活発に行われている」と回答する町民の割合	27%	23%	50%(R7)	イ

※「備考」欄

イ:第5次総合計画後期基本計画における目標

ロ:「まち・ひと・しごと創生総合戦略」におけるKPI(重要業績評価指標)

ハ:第3次小山町子ども読書活動推進計画における参考目標

※注1:各校の質問表現が異なるため、平均が算出できなかったため、「-」の表記としました。

〈学識経験者の本評価に対する意見〉

学識経験者として、遠藤 幸一氏（前町立中学校授業アドバイザー・地域学校協働活動推進員・元校長）及び岩澤千代美氏（前町立小学校授業アドバイザー・元教頭）から意見を聴取したところ、意見は次のとおりであった。

1 「教育委員会の活動」について

（1）教育委員会会議等の運営状況

ア 教育委員会の構成

教育委員会の構成として、性別（男2・女2）、年齢層も40歳代から70歳代まで1名ずつおり、学区別の人数もバランスのとれたものとなっている。

イ 教育委員会会議の開催の回数

（ア）月1回の定例教育委員会を開催は適当である。緊急時には臨時の会議が開催できるような機動性も有する委員会にしたい。

ウ 教育委員会会議の傍聴状況

小・中学校での会議開催の機会などに「学校運営協議会」委員の皆さんなどにも傍聴していただけるよう周知していくのもよいのではないか。

エ 教育委員会会議運営上の工夫

（ア）年間12回の定例教育委員会のうち、6回を小中学校で開催されている。

教育現場の空気を感じつつの定例会議は、何よりも子供の教育を大切にしていることのあらわれで、今後も継続が望まれる。

各校の校長からグランドデザインについての状況報告を受けることは、子供たちや教職員・学校を見ていく際の指針や視点となってくる。

ふるさと給食を喫食しながらの子供たちとの交流も、大変有意義なひと時になると思う。

（イ）定例教育委員会に、町内教育全般に渡っての積極的な情報提供がなされ、風通しの良い運営につながっている。

（2）教育委員会の活動等の状況

ア 教育委員会会議以外の会議等の出席状況

教育長職務代理者をはじめとする教育委員の皆さんに、可能な限り各種会議等に出席をしていただくことは、委員の皆さんに幅広い教育に関する知見を深めていただくとともに、教育委員会の活動を周知していくことにもつながっていくものと思う。

イ 教育委員の研修状況

日々変化していく社会情勢のもと、教育を俯瞰的に見ていただくために、委員さんの研修は必須のものであると感じる。今後も、教育委員会研修や教育現場を見ていただく機会を提供していただきたい。

2 「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について

（1）教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること

・年度ごとの見直し・改善を重ねてきているグランドデザイン(教育方針)は、バランスよくコンパクトにまとめられていて、町の方針が明確に示されている。

る。生涯を見通した縦軸を6期に色分けし、具体的な取り組みと関連付けて示されている点もわかりやすい。

- ・町民の生涯に渡っての教育方針は、揺るがずに継続することが多いので、見直し・改善を加えつつも、基本方針を示し続けて欲しい。
- ・「小山町教育振興基本計画」同様、町のwebサイトで、グランドデザインを閲覧できるようにし、町の教育を地域に開き、グランドデザインを周知していけるとよい。

- (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること
- ・当該決定会議以前の会議にて事前に案の説明を受けることを原則とし、規程の制定又は改廃の必要性を含め慎重に審議されている。

3 「教育委員会が管理・執行する事務」について

(1) 生涯学習の環境整備

ア 生涯学習推進体制の整備

(ア) 生涯学習推進委員会の開催による推進施策の検討

社会教育委員を中心とした生涯学習推進委員は、町内各種文化団体等の代表を兼ねており、生涯学習推進の原動力となっている。年2回の推進委員会での意見交換は、各種団体の活動実績等をもとに、今後の推進施策を検討していく機会となっている。

(イ) 生涯学習フェスティバルの充実

38団体、1,100人の参加があり、町民の生涯学習の成果を発表する機会となっている。

(ウ) 町民文化祭の充実

文化祭が縮小傾向にある地区もあり、生涯学習フェスティバル同様、町民の文化芸術活動の発表の場として貴重な機会となっている。

イ 生涯学習施設の指定管理

- ・総合文化会館からパークゴルフ場に至るまで、広範囲に渡る生涯学習施設の管理を指定管理者に委託して行うことによって、安定した施設管理がなされている。引き続き、指定管理者と連携して常に使いやすい施設であるよう維持管理することが、生涯学習及び社会体育の推進につながっていく。

ウ 生涯学習の拠点施設の整備充実

- ・「総合文化会館防災複合盤更新交換工事、おもいやり駐車場建設工事」「総合体育館空調設備修繕、南面カーテンレール取替工事」「多目的広場照明取付修繕、休憩場屋根防水修繕」等、生涯学習の拠点施設の維持管理を限られた予算の中で優先順位を勘案し実施している。

エ 生涯学習情報の提供

- ・4月、全戸に配布される生涯学習情報誌は、多様な学習機会や年間計画を示しつつ、生涯学習機会の提供に力を入れていることも発信している。
- ・広報おやまや無線放送による周知に加えて、町のライン・アプリを活用した情報発信は、案内が各自の携帯端末に記録され効果的である。

オ 地域学校協働本部の体制整備と事業の推進

- ・「支援から協働へ」という文科省や県教委の方針にしたがって、「学校支援地域本部」から「地域学校協働本部」への体制整備がなされてきた。現在、「地域学校協働本部」を生涯学習課内に設置し、町内全校をカバーする体制をとっているが、学校運営協議会ごとに地域学校協働本部を整備していくことが望まれる。令和7年3月に定められた「小山町地域学校協働推進員設置要綱」をもとに、推進員の委嘱がなされていくとよい。
- ・地域人材の活用が件数・人数共に増加していることは評価できる。地域学校協働活動のすそ野を広げていくために、地域住民に対して、地域学校協働活動についての発信をしていく必要がある。
- ・地元企業や事業所の協力をいただきながらの職場体験学習は、キャリア教育推進のために貴重な機会となっている。
- ・学校教育課で推進している「地域とともにある学校づくり」と生涯学習課で進めている「地域学校協働活動」を一体的に推進していくことも求められている。

カ 中学生ボランティアの充実

- ・令和6年度は、前年度を上回る延べ92日間・485人の生徒が中学生ボランティア活動に参加し、地域社会で役立っていることを実感する貴重な体験になった。
- ・生徒数減少の中でも中学生ボランティア活動に参加する生徒数が増加している。社会に役立つことの喜びを実感できるよい機会であり、中学生の意識の高さが伺える。
- ・学校を通じての中学生ボランティアの情報提供は、中学生にとってボランティア活動に参加するきっかけとなり、ボランティアのすそ野を広げることにつながっている。
- ・活動後の感想などから、自分のしていることが町民の役に立っているというやりがいを感じられる活動は、地域社会の一員としての自覚の芽生えや、社会貢献活動やボランティア活動に対する意識の向上も含め、中学生自身の成長につながっていくものと思う。
- ・地区行事等での中学生の司会進行や運営協力等、中学生ボランティアの活躍を期待する声が聞かれ、地域にも根付いてきている。
- ・地域と学校をつなぎ、地域にも中学生にも有益な活動は、地域学校協働活動の好例と言える。

キ ふるさと金太郎博士事業の充実

- ・令和6年度は、68%の児童生徒が何らかの活動に参加しており、学校及び地域に根付いてきている。小山町ならではの地域学校協働活動として、継続していきたい。
- ・子供たちが地域や町の行事に参加することで、地域の様子を知り、地域の方とのふれあいの中で、豊かな心や地域愛、人間力が育まれていくものと思う。

(2) 小学校・中学校教育の実現

明るく楽しい小学校、学ぶ喜びのある中学校、可能性を伸ばし夢のある特別支援学級

(イ) 豊かな人間性、指導力向上のために、教職員の研修を進める

- ・ 小山町教育委員会が研究校を指定し、指定校は2年間の研究の成果を発表し、町内外の小中学校の研修をリードしている。指定研究校以外の学校も、研修助成費を活かし大学教授等の有識者を校内研修に招くなどして、教職員の更なる資質の向上が図られているのもよい。
- ・ 若手教員が増加する中、大学教授を指導講師として招き、継続して要請訪問を行っていることは教員の指導力向上となっている。今後も継続してほしい。
- ・ 4年ぶりに参集開催となった御殿場市・小山町授業研修会、校内研修体制の充実をめざし、授業開催校の日頃の研修の延長線上の授業をもとに授業研修を行う形に改められた。全教員が開催校に分かれて顔を合わせる授業研修の機会を大切に、まとめや次年度への改善を加えていくことで、北駿ならではの授業研修が充実していくものと思う。
- ・ 御殿場市教育委員会と合同の「御殿場市・小山町授業研修会」。前年度から授業実践校は、授業者・学年・教科も自校で選び、自校の研修スタイルで、公開授業及び事後研修を行った。小山町・御殿場市の教職員が、他校の研修スタイルの中で学び、市町の枠をこえた研修が充実していくものと思われる。
- ・ 教職3年目の教職員を中心に、教育研究奨励賞の論文を提出することが定着している。教職経験の早い段階から、研究仮説を意識しての実践や資料の整理を行っていくことが望ましく、継続したい。
- ・ 特別支援総合推進事業としての特別支援教育研修会や巡回相談、支援を必要とする子供たちの情報をもとに多面的・多角的な検討を加えることが、適切な支援のあり方を研修する機会にもなっている。研修会を年3回、巡回相談については、こども園2～3回、小中学校では1回、または臨時に訪問するなど、特別支援教育の体制の充実・向上に努めていた。
- ・ 今後、町の歴史や文化、施設や人材等にも関心が高まるような研修を加えるなどして、豊かな人間性の向上とともに「社会に開かれた教育課程の実現」につなげられるとよい。

(ウ) 児童生徒の基礎学力の定着を図るとともに、評価の充実に努める

- ・ 義務教育初期の小学校1，2年時の学習指導は、その後の教育活動の土台をなしていく。多様化する子供たちの実態を鑑み、学校教育への適応を側面から支えていく低学年支援員の配置は、児童の基礎学力育成面の効果が大きく、今後も継続したい。
- ・ 中学校での専科教員の補充や少人数・TT授業の教員加配は、専門性の高い中学校の授業を担保し、学習意欲の喚起や学力の向上に繋がっていくものと思う。
- ・ 「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けた授業改善を進める中で、学習評価が児童・生徒の学習意欲を喚起するとともに、教員の指導改善につながるように努めたい。
- ・ 朝読書や読み聞かせの時間を生かし読書の楽しさを醸成したり、新聞を活用して社会的な見聞を広げたりすることも基礎学力を定着させることにつながっていくことが、全国学力・学習状況調査の分析結果からもわかってきている。言語活動の充実につながる機会ともとらえ、継続していけるとよい。
- ・ 児童生徒の基礎学力の定着状況を把握するための客観的な評価が必要である。全国学力・学習状況調査等の機会を生かし、評価の充実に授業改善や子供たちの学力向上に結び付けていきたい。各学校の子供たちの学力・学習状況調

査の分析結果を子供たちや保護者に伝えるとともに、各学校の校内研修テーマに反映させるなどの工夫が求められる。

- ・小学校5年生および中学校2年生が対象の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」に参加し、体力の実態を把握し、全校運動を展開するなどの工夫に取り組むことは、学校外でのスポーツ少年団加入に差がある子どもたちにとって心身の成長を支える大きな役目となると思う。
- ・小学校5年生および中学校2年生が対象の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」に参加し、子供の体力・運動能力の実態に応じた対策を講じていくことは、子供の全人的な成長に資するとともに、学力の定着にもつながっていくものと思う。
- ・職場体験学習や職業講話などのキャリア教育の機会を充実させていくことは、子供たちの職業への意識を高め、学習への動機付けにもなっていくものと思う。

(エ) 不登校・生徒指導対策を進める

- ・増加傾向にある学校生活に適応しにくい児童生徒に対して、金太郎教室（適応教室）がセーフティーネット的な役割を果たし、本人、保護者、学校を手助けしている。利用者ゼロが目標ではあるが、学校や家庭での対応が行き詰った際に、長い目で子供の成長を見守り、支える金太郎教室の存在は大きい。金太郎教室に通っていた小学生は、中学校入学を機に金太郎教室を離れ、学校へ足を向ける傾向が見られる。
- ・学校側も、サポートルームを準備するなどして門戸を広げ、少しでも通いやすくなるよう努力している。別室での学びやオンラインでの学び等、個の状況に応じた多様な学びのあり方を共通理解し、子供たちを支えていく必要がある。
- ・町の生徒指導委員会に、社会教育指導員、臨床心理士、こども相談員が参加することで、幅広い支援体制が構築でき、各校の生徒指導の現状や課題、長期欠席の児童生徒の実態や情報の共有が図られた。
- ・子供たちが抱える内面的な問題に対処していくために、2人のスクールカウンセラーに加えて、スクールソーシャルワーカー、町のこども相談員が専門性を生かしながら、子供のあらわれをきめ細やかに見取り、不登校・生徒指導対策など早めの対応がなされている点も評価できる。
- ・各学校にいじめ対策委員会を設置し迅速な対応が図られていることは安心して学校に通えることにつながっていく。小中間の連携を取りながら対応していくことを期待したい。

(オ) 学校における事務の充実を図る（共同学校事務室）

- ・全8校に配置された町事務員が教員の多忙さを理解し、ふるさと金太郎博士事業をはじめとする各種事務を分担するなどして、教職員が子供と向き合う時間を増やすことに寄与している。
- ・小山中学校に設置されている「共同学校事務室」には、経験豊かな「室長」が配置され、町内8小中学校事務室のセンター的な役割を果たしている。週1回程開催される「共同学校事務室」は、各校に共通する事務業務の効率化に資するとともに、研修機能や情報交換の役割も果たし、1校1人の県費負担事務職員を支えたり育てたりすることにつながっている。

(カ) 開かれた学校を目指す取り組みを進める

- ・町内全校区で学校運営協議会を設置した。すべての校区に学校運営協議会が設置されたことで学校と地域が力をあわせて学校の運営に取り組み、地域に開かれた学校となることを期待したい。
- ・学校だよりの地区での回覧、ホームページによる発信、学校運営協議会等による学校経営の改善、学校評価の公開等、開かれた学校づくりが定着してきている。今後は、教育ビジョンや育てたい子供像を地域住民等と共有し、地域と一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校」づくりを一層推進していくことが求められる。
- ・令和6年度から、町内全校で「学校運営協議会」が設置されコミュニティ・スクールの要素が取り入れられている。地域に開かれた学校運営をめざす中で、学習指導要領に示された「社会に開かれた教育課程の実現」を目指していきたい。
- ・携帯端末を利用した各個人への情報配信も、開かれた学校づくりにつながっている。保護者をはじめ地域住民にもネットワークを広げ、タイムリーな情報発信をしていくことで、子供たちの安全確保に寄与するとともに開かれた学校づくりが一層推進されていくものと思う。

(キ) 情報教育の充実を図る

- ・児童・生徒に1人1台のタブレット端末が配備され、授業で日常的に活用され、協働的な学びや個別最適な学びを支える教具の1つとして定着してきた。さらに効果的な活用法を町で配置する情報特別支援員や教職員と共に追究できるとよい。またネットワークに接続する機会など捉え、時流に応じた情報モラル教育を継続していくことも求められている。
- ・端末導入から5年が経過し、端末の更新、統合型校務支援システムとICT環境の改善等に着手し、通常の学習環境と校務環境を分離された安全な保存場所設けることで、学校でしかできなかった業務を場所を問わずに行えるようになった。児童生徒は9年間同じ環境で学習でき、学びを支える道具の1つとして定着していくと思う。
- ・環境構築業務として、役場本庁一括でのセンターサーバー方式によってネットワーク環境に遅延が生じていた状況を改善し、各校のWi-Fi環境から遅延なくインターネットにアクセスできる環境が整い、情報教育内容の一層の充実につながっていくものと思う。
- ・平成29年度から小中学校に導入された校務支援システムは、業務遂行になくはないツールとして定着するとともに、教職員の情報活用力やセキュリティの意識を高め、情報教育の充実につながっていくものと思う。

(ク) 国際化教育を推進する。小学校での国際理解の充実を図る。

- ・町全体で5人配置されたALTは、授業への参加が日常的になってきており、子供たちが日本人と同じような感覚でALTとコミュニケーションをとっている様子が当たり前のように見られるようになってきている。
- ・小学校を対象に配置された英語支援員は、ALTと連携しての外国語活動をはじめ外国語教育の充実を図っている。早い段階から、コミュニケーションの基礎となる資質・能力を伸ばす支援がなされており、今後も継続が望まれる。
- ・夢チャレンジ事業の一環としての英語検定料の全額補助は、検定の受験率を押し上げるとともに、英語学習をきっかけとしての国際化教育の充実につながっていくものと思う。

(ケ) 地域教材等の活用を図る

- ・社会科副読本「おやまー富士山と金太郎のまちー」は、現場教師の目線で改訂作業を重ね発行している手作りの地域教材であり貴重な教育資料でもある。地域学習や社会科授業での活用を推奨したい。定期的に見直しを行い、資料等新鮮な副読本をめざしたい。
- ・生涯学習課で作成した「ふるさとおやま文化財ガイド」は、小中学生でもわかる平易な文化財ガイドとして、明倫、成美、足柄、北郷、須走全地区版が発行された。学校や家庭での活用が望まれる。
- ・成美小学校をはじめとする町内小学校では、二宮尊徳についての書籍を作成された、学区在住の藤曲喜雄さんを講師に招いた地域学習の授業を行っている。地域教材に加えて地域人材の活用も進められるとよい。

(コ) 学校教育環境の充実を図る

- ・園や学校での施設の安全管理や不具合への対応が計画的に行われている。予算の関係で抜本的な解決が難しい場合もあるが、学校安全の確保を念頭に、できる限りの整備をお願いしたい。
- ・タブレット端末の授業での活用に伴い、子供たちの学習机が手狭になってきている。机を更新したり天板の交換をしたりする際、一回り大きなものに整備することが計画的になされており、子供たちの学習しやすい環境が整えられてきている。

(サ) 学校図書館の充実を図る

- ・4人の学校図書館支援員がそれぞれ2校ずつ担当し、図書の入替えからディスプレイの装飾まで丁寧に行い、入りやすく読みやすい学校図書館になってきている。さらに児童生徒が学校図書館に気軽に足を運べるよう工夫改善に力を入れてほしい。
- ・国の定めている蔵書冊数以上を確保しつつ、子供たちや社会のニーズに合った本の入れ替えを進めるとともに、古くても学校に残しておかなければいけない過去の資料的な本や冊子の保管も学校図書館の役割と考えられる。
- ・図書のデジタル管理が進み、本の貸し出し・返却業務が効率化され、図書委員（児童・生徒）による本の管理が進んでいる点も評価できる。
- ・朝読書の時間や図書館ボランティアによる読み聞かせなどとも連動し、子供たちの読書習慣づくりにつなげていけるとよい。
- ・家庭での読書時間が伸びてきているのは学校図書館の充実した施設管理、図書支援員の配置によるもの評価できる。

(シ) 学校給食の安全・充実を図る

- ・すべての給食員、栄養教諭及び栄養士が参加して、6月に東部保健所食品衛生監視専門班から講師を迎えて衛生管理講習会が実施され、衛生管理面の共通理解と徹底がなされている。また「小山町学校給食作業マニュアル」についての確認もなされ、安心・安全な給食の提供をめざしている。今後も、定期的な継続がなされていくとよい。
- ・調理室のドライ運用や食材及び調理済み食品の細菌検査など実施していることで、学校給食に対する安全・安心感が高まっていくと思う。
- ・食材が値上がりしている中で、食材購入や献立の作成、衛生管理について検討する学校給食委員会が開催され、総合的な観点からの学校給食の充実がはかられていることも意義深い。
- ・食物アレルギー対策に加え、コロナ対応にも神経を使っただき、毎日、安全でおいしい給食提供がなされていることに感謝したい。

- ・小山町では全校自校給食でとてもおいしいと子供たちから喜ばれている。地元の食材を利用するなど献立の工夫もあり、栄養士、給食員さんの努力に感謝したい。

(ス) 就学奨励・援助を推進する

- ・要保護対象児童生徒及び準要保護対象児童生徒に対して学用品費等の就学援助費を支給したり、特別支援学級在籍者（対象者）に対して就学奨励費を支給したりして、就学困難な状況の改善を支えている。
- ・遠距離通学者への支援についても、65人が支給され、就学への効果が認められる。

(セ) 町での単独設置が困難なため、御殿場市教育委員会が設置している「ことばの教室」の運営費の一部を負担し、該当幼児児童の言語相談を進めた。

- ・令和6年度は2名の利用があり、言語相談等進められた。多様化する教育ニーズに対応するために、近隣の市町が協力していくことは望ましいことである。

(ソ) 中学校の進路指導・部活動の支援を進める

- ・学校支援地域本部事業の一環として始まった「中学生の職場体験学習」のコーディネートが10年以上に渡って継続され、3中学校の教育課程に位置付けられている。職場という実社会から多くのことを学び、自分の進路を考える際の指針の一つとなっている。
- ・同様に地域の方をゲストとして招いての活動や学習も自分の将来を思い描いたり進路について考えたりするきっかけになると思われる。
- ・中学校3年生向けの高校説明会を合同で行うなどの工夫が、中学校の進路指導を円滑に進めることにつながっていく。説明会の対象を下級生にも広げていくことも考えられる。
- ・部活動を学校主導から地域主導に転換していくため、「部活動地域移行コーディネーター」を配置し、他地区の事例研究を実施するとともに「小山町立中学校これからの部活動のあり方検討会」により検討体制ができた。令和9年度を目途に、地域クラブの実情や学校の状況を踏まえ、将来を見据えた具体的な検討や提案がなされていくものと期待される。

(タ) 児童生徒の学校内外における安全・安心を図る

- ・防災安全計画を学校安全計画に含め学校経営書に明記する等、児童生徒の学校内外における安全を第一に考えた経営は、マンネリ化させることなく新しい要素を加えながら継続していく必要がある。日々忙しい学校だが、いざというときに備えた防災教育や訓練の充実をはかっていくことの重要度が増しつつある。
- ・各学校で採用されている緊急連絡メール（チェックインシステム）は、迅速な情報共有をはかり、児童・生徒の安全確保に役立っている。保護者・学校関係者にとどまらず、希望する地域住民にもメール登録ができ、同様の情報が提供されると地域ぐるみの安全・安心につながっていく。

(チ) 豊かな体験活動を教育課程に位置づける

- ・芸術鑑賞教室、3世代主張発表大会などが各校の教育課程に位置づけられ、小山町ならではの豊かな体験学習に結びついている。
- ・各種調査結果からも、子供たちの豊かな体験活動が、その後の教育活動の充実や自己有用感の醸成につながっていることが示されているので、今後も大切にしていきたい。

(ツ) ボランティア活動の奨励に努める

- ・生涯学習課担当と学校のボランティア担当の連携の下、中学生ボランティア等の募集がなされ、子供たちのボランティア活動が円滑に推奨されている。ボランティア活動を通じて、人のために役立っていることを実感するとともに、事業運営団体にもメリットのあるボランティア活動が地域からも求められている。
- ・中学生ボランティアの参加人数が、令和3年度の64人、令和4年度314人、令和5年度は367人、令和6年度は485人と増加し、中学生からも地域からも認知されてきている。
- ・ボランティア活動の実績が、ふるさと金太郎博士ポイントに加えられたり受験の際にプラスになったりすることは、活動を体験するきっかけになっていくものと思う。

(テ) 書道科授業の実施

- ・日本の伝統に触れる良い機会であり、日本文化を尊重し大切にしようとする姿勢の基礎を培う場を学校教育の初期段階で提供していただけることは大変に意義深い。
- ・正しい姿勢、正しい筆の持ち方で丁寧に文字を書く練習は、学習習慣や学力の向上につながるだけでなく、生涯の財産にもなり得る。低学年児童への指導は容易ではないが、今後も経験豊富な指導者による書道科授業を継続していただきたい。
- ・低学年の書道科の経験で正しい姿勢、正しい筆の持ち方等の基礎基本を学んでいるので、3年生からの毛筆の授業の導入がスムーズになると思う。
- ・道具の出し入れが簡単にできる書道セットが完備され、墨汁の色も黒だけでなくピンクやブルーなどカラフルで楽しく文字を書くことができ、子供たちが集中して取り組むことができている。

(ト) 心の教育を推進する

- ・小中学校では、教科化された道徳の授業を要とし、学校の教育活動全体で子供たちの道徳性を高め、心の教育を推進している。今後も園や学校生活のあらゆる機会・分野において意識して心の教育を推進していきたい。
- ・道徳授業を中心に、学校の教育全体を通して心の教育を推進している。道徳の授業で学んだことを自分のこととして振り返り、日常生活に生かしている。学校内に留めず家庭や地域においても心の教育を広めていきたい。
- ・社会問題化し法整備が進められた「いじめ」の問題等を含め、家庭や地域へも心の教育を広められるとよい。
- ・スクールカウンセラーやこども相談員による、教育相談をはじめとするきめ細やかな見守りは、子供たちに安心感をもたらしている。月に1回開催される相談員情報交換会で、子供たちのあらわれについて共通理解するとともに、子供の内面を見取り理解する力が高められている。
- ・心の教育は、朝食の摂取等から始まる一日の生活、園・学校教育のすべてに関連があり、あらゆる機会・あらゆる分野で意識していきたい。
- ・インターネットやSNSを利活用する機会等を通じて、情報モラル教育も意識したい。家庭の理解や協力も得ながら、メディア等の適切な使用ができるメディア・コントロール力も高められるようにしたい。

(ナ) 数値目標を学校目標に積極的に使うよう努める

- ・教育委員会の数値目標を念頭に、学校のグランドデザインにも数値目標が明示され、学校運営のPDCAサイクルが意識されている。職員個々も、こう

した数値目標をもとに、教職員評価の自己目標に数値目標を取り入れるなどして、日々の教育改善につなげられるとよい。

(二) 学校評価を実施し、公開する

- ・学校評価が定着し、以前の数値と比較しながら成果や課題を把握しやすくなった。保護者や地域に学校便り等で公開し、成果や課題について保護者や地域と共有することにも努められている。
- ・学校評価について、経年の変化がわかるよう工夫するとともに、評価項目や数値目標の設定が適切になされるよう、学校運営協議会（評価委員会）での検討が必要である。
- ・学校運営協議会で、学校評価を学校改善につなげていくための熟議や具体的な提案がなされ、「社会に開かれた教育課程」につながっていくことを期待したい。

(ヌ) 特別支援教育のための特別支援員を必要な学校に配置する

- ・特別な支援を要する子供たちが増加傾向にある中で、小学校に8人、中学校に3人の支援員が配置され、全小中学校での支援が継続されていくことは、多様化する子供たちにとっても学校にとっても有意義なことである。特別支援教育への理解や教育的な経験を要する業務なので、複数年に渡って子供たちの支援に当たる人材や、定年退職後の経験豊富な教職員の確保などが望まれる。
- ・教員1人1人が、ユニバーサルデザインを意識した授業づくりを心がけるとともに、支援員との連携による個に応じた最適な支援を充実させ、1人も取り残されない体制づくりを推し進めていきたい。
- ・近年は特別な支援を要する児童生徒が増加傾向にあると聞いている。現場の状況に合わせて支援員の配置が適宜できると良い。

(ネ) こども相談員による巡回相談を実施する

- ・週1回の定期的な巡回相談活動は、子供たちや保護者、教職員等が相談しやすい機会を提供している。また、各校での巡回相談をもとにこども相談員・臨床心理士が定期的に情報交換することで、巡回相談がこどもの問題の早期発見や解決につながっている。
- ・子育て支援センター「きんたろうひろば」では、利用者支援専門員による子育てに関する相談が実施され、保護者への支援が充実している。また、健康増進課との情報交換を充実させることで、乳児期からの継続的な保護者支援がなされており、子育て世代の安心感につながっていくものと思う。

(ノ) 授業力の向上を図る

- ・指導主事や授業アドバイザーが小中学校の授業を参観し、子供のあらわれをもとに授業の振り返り、指導・助言を行うことを積み重ね、授業改善への意識の醸成、授業力の向上が図られている。
- ・各校がめざす授業のイメージを指導主事がまとめ、研修主任をはじめとする各校の教職員と共有している。自校のめざす授業イメージを、他校のそれと比較しながら重層的にとらえることで、町および県や文科省がめざす授業づくりの浸透にもつながっている。
- ・校内研修計画に基づき、各校の授業研究が日常的に行われている。子どもたちの具体的な表れから授業を分析し、授業力向上につなげていきたい。アドバイザー参観授業が個々の教員の授業研究になるだけでなく、教科指導、学年指導とも関わりながら職員室での話題となり、自校のめざす授業イメージと結び付いていると思う。

- ・めざす授業イメージを共有しながら、子供の立場に立って授業を分析することで、教員の授業力向上につなげていきたい。
- ・タブレット端末の活用が進められているが、紙ベースの学習とのバランスをとりながら、授業力向上の一助となるよう教職員研修の継続が求められる。
- ・毎年実施されている全国学力・学習状況調査結果の分析を、翌年度の校内研修目標に反映させ、授業力や学力向上のPDCAサイクルを機能させたい。

(ハ) 放課後こども教室

- ・検定資格取得など、目的をもって活動したい子供たちに、安全な場所や有意義な活動時間を提供できている。放課後こども教室「すばしり」は、英語、運動、将棋といった他の教室にない特徴が見られる。他の教室にも波及していくとよい。

(3) 青少年を育む活動及び家庭教育の推進

ア 青少年を健やかに育む

(ア) 子ども向け事業の充実

- ・科学実験やレクリエーション的な運動の新種目等、子どもたちに対して授業以外にも学ぶ機会が提供され、学びの種まきがなされている。細くとも長く続けられるとよい。
- ・夏休みを中心に、体操や科学実験、企業見学等、幅広い分野で子ども向けの事業が実施され、参加者が増加してきている。地元企業の協力など地域の教育力を生かしながら、更に事業が充実していくとよい。

(イ) 子ども会活動の支援

絵のコンテスト、ジュニアリーダーによる活動、3町合同ジュニアリーダー研修会等、町子連活動の支援がなされている。赤い羽根カップ町子連親睦ドッジボール大会は、各地区から全15チームが参加し実施された。子供の体験活動の重要性が認識される中、子供会活動支援の意義が増してきている。

(エ) 青少年活動指導者リーダーの育成

県初級青少年指導者認定において、中学生39人が認定証を授与された。小山町ジュニアリーダーズクラブ「なのはな」の活動が実を結んでおり、リーダー育成が着実になされている。育成を担当されている皆さんの尽力に感謝したい。

(オ) 小山町はたちの集い及び新成人への記念品贈呈

- ・成人年齢引き下げにともない、従前の成人式を『小山町はたちの集い』に改め、学年齢20歳の方を対象に式典が開催された。伝統ある成人式の格式を継承し、厳粛な雰囲気の中で責任ある大人としての自覚を高める機会となり意義があると思う。
- ・令和4年4月の民法改正に伴い、新たに新成人となった学年齢18歳の方132人を対象に、町長の祝辞と記念品等を送付されたことは、新成人としての自覚をもつ第一歩となっていくのではないかと。

(カ) 体験寺子屋事業の実施

- ・通学合宿や防災体験合宿から発展した静岡県の体験寺子屋事業を、明倫小学校と須走小学校で実施された。準備から片付けまで、多くの時間と手間を要するが、体験不足が指摘される子供たちにとって、意義深い行事の一つとなっている。

- ・家庭を離れての合宿は子供たちにとって大変貴重な体験となるため、今後、他校での復活実施を期待したい。

イ 家庭教育の充実

(ア) 家庭教育学級の実施

- ・年度初めに、家庭教育学級長・教頭先生・社会教育指導員で会議を持ち、家庭教育学級運営の指針を確認したり前年度の活動実績を共有したりして、円滑な実施につなげている。計画、実施、報告のサイクルのもと、持続可能な学級運営の計画がなされている。
- ・担当者は運営面で苦慮することが多いと思われるが、費用の一部支援をはじめ講座の講師あつ旋等、側面からの援助の継続をお願いしたい。

(エ) 楽しい子育て講座

- ・子育てに関係する多様な講師陣を招聘し、魅力的な講座が計画されている。講座のPRにも力を入れ、子育て世代へ内容や案内が伝わっていくとよい。
- ・対象を3歳児の保護者としているが、参加対象年代の幅を広げ、参加者同士の交流により、抱える不安や悩みが軽くなるような楽しい子育てにつながるとうよい。

エ 相談事業の推進

- ・「こども相談員」を配置し、園・学校に対する巡回相談・指導が定期的に行われ、問題の早期発見・解決につながっている。
- ・電話での相談に対しても、指導主事及びこども相談員が中心となって、丁寧な聞き取り及び相談がなされている。
- ・「金太郎教室」は、不登校の子どもたちに学習する場を提供するとともに、社会教育指導員が子供たち及び保護者の相談にきめ細やかに対応している。学校生活への不適應傾向が見られる子供を受容し、1人1人に合った学びを追求しながら、時間をかけた相談活動や適應指導がなされている。

(4) 豊かな人生を創出する社会教育の充実

ア 学習機会の提供と充実

(ア) 町民の生涯学習を充実するため各種講座、教室、展示を指定管理者が開催。

<趣味教室>

- ・多種・多様で魅力的な学習機会が提供されている。対象を小中学生にまで広げた教室や子供たち限定の教室もあり、学齢期の子供たちも含めての、趣味や学びを彩っている。
- ・多種多様な内容で町民の生涯学習の充実をめざしている。対象も年少児から一般までと幅広い年齢層で、町民の学びの場として魅力あるものになっている。

<町民講座・ふるさと発見講座>

小山町の歴史や文化を大切にし、町ならではの良さを知る機会ともなっている。民間企業等、町へ進出してきた事業所に焦点を当てるのも、新たなふるさと発見につながるっていくものと思う。

<その他>

- ・毎年8月上旬に展示される「原爆展」など、すべての町民に見ていただきたい価値ある展示なので、継続されることを望みたい。

- ・教室や講座は、人と人をつなげる機会にもなり、学びの輪が広がっていくことを期待したい。

(5) だれもがスポーツを楽しめるまちおやまを目指したスポーツ振興

ア スポーツ振興審議会

- ・令和3年度に小山町スポーツ条例に基づく、基本目標、基本方針、基本施策を定めたスポーツ振興基本計画が策定された。その進捗管理等を行うことを目的にスポーツ振興審議会が開催され、町内のスポーツ活動の現状と課題、方針等について協議された。今後、各地区のスポーツ振興会運営等に反映されていくとよい。

イ 各種スポーツ大会等の開催・参加及び協力

- ・富士スピードウェイで開催される富士マラソンフェスタは、国際サーキットを走る他に類を見ない貴重なマラソン大会といえる。会を重ねてきた大会だけに、開催上の課題を解決しつつ継続されたい。

ウ 各種スポーツ教室の開催

- ・幼児クラスから高齢者向けのスポーツ教室まで、幅広い年齢層の運動機会が提供されている。特に「シルバー卓球教室」は、実施回数、延べ参加者数ともに多く、参加者にとっての生きがいにもなっているのではないかと。
- ・体育教室など、小さい時に様々なスポーツを体験することは、生涯スポーツの観点からも望ましく、子どもたちの生活を豊かなものにしていくと思う。

エ スポーツ推進委員活動の推進

モルックなどのなど老若男女問わず楽しめる新しいスポーツを取り入れることで、スポーツ推進活動が活性化し、普及団体の増加につながってきている。

オ スポーツ施設の充実と開放

(イ) 学校体育施設の利便性に向けて

- ・利用者の負担軽減、各学校の手続きの負担軽減、学校施設の防犯、災害時避難所設営施設という観点からリモートロックシステム及びシステム予約を導入した。学校体育施設利用の利便性に加え、利用者・学校、双方の負担軽減につながっている。

(ウ) スポーツ推進の日

- ・スポーツ推進委員が中心となり、レクリエーションスポーツ「モルック」の普及活動を行ったことは、誰もが楽しめる新スポーツの定着につながっている。

カ 各種スポーツ団体の育成、助成

(ア) スポーツ協会への助成

- ・町スポーツ協会は総合体育館内に事務局をおき、町民スポーツ祭、富士マラソンフェスタ、小山町駅伝大会等を、生涯学習課との連携を図りながら開催、運営している。また、スポーツ少年団の事務局として交流大会の事業を実施しており、スポーツ協会への助成は、各種スポーツ団体の育成にもつながり、生涯スポーツ推進の後押しとなっている。

(イ) 地区体育スポーツ振興会、スポーツ少年団本部への助成

- ・地区体育スポーツ大会開催団体に、大会開催等のための助成金を支出していることは、スポーツをきっかけにしての地域コミュニティの活性化にもつながり有意義である。

(ウ) スポーツ大会出場奨励金の交付

- ・地元出身選手の各種大会での活躍は、地域に明るい話題を提供してくれる。選手の努力の過程や成果を町民が理解し助成や支援を行うことは、各種スポーツの振興につながっていくと思う。
- ・選手活躍のニュースをプレスリリースし広く周知していくことは、町内外に明るい話題を提供するとともに、選手への支援にもつながっていく。

(6) 地域に根差した小山町文化の継承と創造

ア 文化活動の推進

(ア) 芸術文化事業の実施

- ・町民が広く芸術文化に親しみ、文化意識を高めるため、多彩な催しが開催された。各方面への情報提供もなされ、堅調な来場者数につながっている。
- ・幅広い年齢層が芸術文化に親しみ、文化意識の高揚を図るため、多彩な催し物が計画された。普段触れることができない芸術文化に触れることができる企画を、指定管理者と連携して実現していくことを期待したい。
- ・小・中学校の芸術鑑賞会は、本物の芸術に触れる貴重な経験であるので、更に充実継続してほしい。

(イ) 町民文化祭

- ・10月の2日間開催した町民文化祭へは、計画・準備の段階から多くの町民が参加し、仲間と共に展示や発表をすることに喜びを感じていた。当日、舞台部門2,231人、体験部門244人、展示部門4,487人と多くの方が来場された。町民の文化面での発表・鑑賞の機会を確保していくためにも、工夫改善を加えながらの開催を望む。

(ウ) 文芸誌「駿河路」の発刊

- ・毎年、俳句、短歌等に親しむ町民及び小中学生を対象に、駿河路への作品を募集し、編集委員会にて作品検討及び校正後、投稿者等に無料で配布されている。SNS等を使ったデジタルな文化交流が多くなる中、「駿河路」のように、日本の歴史や文化に親しみ、紙ベースで発信する機会も大切にしていきたい。

(エ) 文化団体育成のための助成・活動の支援

- ・生涯学習フェスティバルを開催し、文化連盟加盟団体やその他の文化団体（38団体 1,100人）への活動発表の場が提供された。町民が身近に文化芸術に触れる機会創出の面からも、活動支援の継続をしていきたい。舞台等も含めて、発表の場を提供していくことは、文化団体育成のための助成や活動の支援につながっていくものと思う。

(オ) 小山町文化芸術振興基本計画の進捗管理

- ・小山町文化芸術振興条例に基づき、文化振興に関する基本目標、基本方針、基本施策を定めた文化芸術振興基本計画の進捗管理を生涯学習推進委員会で評価するなどして進捗管理がなされている。
- ・文化芸術振興計画に基づき、各種文化活動を持続可能な形で継続することで、町民への文化振興が図られていくものと期待される。

イ 文化財の保護

(ア) 文化財の活用普及

- ・「小山町文化財保存活用地域計画」が作成・策定され、町民の文化財への関心と愛護精神の醸成に寄与するとともに、未指定の文化財も保護・活用が可能となる。小山町文化財保存活用地域計画に基づき、阿多野用水文化財調査事業が実施された。また、当町と富士宮市の1市1町で富士紡績関連遺産群の構成資産として「しずおか遺産」に申請され、令和7年1月に「富士山の清流が織り成した産業革命」として認定を受けた。今後の町文化財保存・活用への大きな成果と言える。
- ・町内外からの文化財の問い合わせ及び視察等に対応し、参加者の年齢等に応じた解説が加えられている。また、各種団体及び来町者に講義を行う等、文化財の周知・啓発活動にも意欲的に取り組まれている。町内外からの文化財に関する問い合わせや視察等にも丁寧な対応がなされ、町の文化財を周知することにつながっている。
- ・地元の小山中学校の1年生及び教員に対し、豊門公園において小山町の歴史や富士紡績について解説が行われている。大人はもとより学齢期の子供たちに対しても学びにつながる解説がなされ、文化財普及のすそ野が広がっていくものと思う。
- ・復原された豊門会館や森村橋が、町の新たな文化拠点として再生・活用され、町民の文化財への関心と愛護精神の醸成に寄与している。末永く文化財としての価値を保ち、有効活用されることが望まれる。

ウ 図書館活動の充実

(イ) ボランティアによる年齢にあった図書活動の実施

- ・毎週土曜日に開催した図書館おはなしコーナーでの「おはなしの会」には、延べ300人が参加し、増加傾向にある。また、読み聞かせボランティア養成講座や、「夜のおはなし会」は秋にも実施された。ボランティアによる読み聞かせは、「話を聞ける子供たち」を育て、学校での生活や学びの土台をつくることにつながっている。長年続けられているボランティアの方には、オリジナルの絵本や紙芝居を取り入れるなどの工夫もしていただき有り難い。
- ・小中学校での読み聞かせでは、子供たちは柔らかい空気感の中で安らぎの一時を過ごしている。中学生年代でも読み聞かせの効果は大きく、心の安定や本を手にとってみようとするきっかけとなっていくと感じる。

(オ) 移動図書館の充実

- ・本庁及び須走支所にそれぞれ300冊程度の本を置き、年4回の入替を実施されている。令和2年度からは足柄駅前交流センター及び子育て支援センター「きんたろうひろば」に書架を配置し、図書館の本が身近に感じられるようにしている。本よりスマホを手にする機会が多い時代だが、紙ベースによる学びの機会も大切に、地道な活動の継続が町民の読書活動の推進につながっていくものと感じる。

(カ) 「おうちに一箱図書館」の実施

- ・個人に1箱分の絵本(20~30冊)を貸し出す「おうちに一箱図書館」は、令和5年度の7家族110冊の利用に対し、令和6年度は、22家族440冊の利用と増加傾向にある。アイデアや実施のよさが口コミ等で広がっていくものと感じる。

エ 生涯学習社会の指導者づくり・施設の活用の推進

(ア) 学校施設・設備の活用

- ・明倫小学校の民具保存、北郷小学校資料室の土器や富士紡績資料収蔵等、学社連携・融合の視点で、さらに学校の施設を有効活用できるとよい。物品の維持・管理に地域の生涯学習指導者等の知恵を借りられるとよい。学社連携・地域住民の生涯学習の推進にも寄与している。
- ・「地域とともにある学校づくり」の一環として、空き教室等の学校施設・設備の有効活用を考えていきたい。

(イ) 団体やボランティアによる各種教室の開催

- ・講師ボランティアに趣味教室の講師を依頼することが、団体や個人のスキルアップに繋がっている。また、各種スポーツ教室もスポーツ協会加盟団体等を活用して実施することで、参加者はもとより指導者の育成も図られている。

(ウ) 生涯学習センター施設等利用増進

- ・指定管理制度を導入し、柔軟な発想のもと、民間活力を生かした施設運営がなされ利用しやすくなってきている。気軽に交流できるカフェスペースの設置など、施設利用の敷居が低くなり、憩いの場・交流の場としても活用され、地域の文化拠点が身近に感じられる。
- ・SNSや富士山GOGOエフエム等のメディアを使ったPRなども効果的で、継続していただき利用者の拡大につなげたい。
- ・多目的広場にランニング・ウォーキングコースが設置され、施設改修の工夫により利用頻度が増加し、町民の健康増進や生涯学習推進につながっていくことが期待される。

(8) 「明日の社会」を作る教育の推進

ア 明るく豊かな共生社会の形成を目指す

(ア) ボランティア活動の推進

- ・ボランティア支援センター設置により、趣味教室と講師ボランティア間の調整が円滑にできている。講師ボランティアの実績や随時募集により、人材バンク機能が充実し、生涯学習事業の活性化につながっている。
- ・講師ボランティアの募集、趣味教室との連携等、ボランティア支援センターの果たす役割は大きい。
- ・中学生ボランティアの活動推進は、地域行事の活性化にも参加中学生の成長にもつながり、地域学校協働活動の好例となっている。中学生にとっても、地域の一員である自覚と責任を感じる場となる。また、防災的な観点からも、地域の中で中学生の力は貴重である。ボランティア活動を通じて意識を高めていくことは、いざというときに生きてくるものと思う。
- ・子ども会の中に、中・高生を中心としたジュニアリーダーズクラブがあり、子ども会事業で活躍をしている。少子化で維持・継続が困難な状況もあるが、各方面からの理解と支援が求められる。

(イ) 男女共同参画社会づくりへの支援

- ・令和4年3月に策定された「第5次小山町男女共同参画社会づくり行動計画」に沿って事業が実施されている。令和7年3月には町長による「小山町ダイバーシティ推進宣言」がなされ、小山町男女共同参画推進協議会と併せて、男女共同参画社会づくりへの支援がなされている。

イ 異文化との交流と自然との共生の実現

国際理解の推進

- ・スポーツ交流や講演会等への後援申請が行われ、国際理解の推進を図る支援がなされている。国際姉妹都市との交流なども含めて、異文化との交流が促進されていくとよい。

【教育委員会事務に関する数値目標】

- ・多くの調査項目で、現状値が目標値に近づいていく傾向が見られ、数値目標を掲げての実践は、意義を有している。経年評価を示しながら継続していくことで、評価を改善・充実につなげていきたい。
- ・目標項目の中で、「生きる力を育む学校教育が行われている」と回答する町民の割合が、初年度値より11%低くなっているのが気にかかる。1つの数値ではあるが、学校教育の根幹にかかわる目標項目の1つであるので、原因を究明し改善に向けた取組がなされることを期待したい。
- ・それぞれの目標に数値目標を定め調査・検証をしていくことは、各項目の改善・充実につながる取組である。継続していくことで、目標値に近づけるものと思う。